

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀食肉公社

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30 R1増減				
役員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
評議員総数		12	12		11			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		14	14		13			
うち県職員 (特別職を含む。)		4	4		4			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員報酬総額 (年額) (千円)		3,012	2,907	105	2,864			
職員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
職員総数		6	6		6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		5	5		5			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		45.0	45.8	0.8	46.8			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,714	4,836	122	4,964			
職員の給与総額 (年額) (千円)		25,533	26,245	712	26,852			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)			1		2	2		5

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項目		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)
県からの年間収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	300,934	293,438	7,496	293,359	施設整備資金借入償還金等補助金 135,646 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,713 基盤維持対策事業補助金 100,000 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 50,000
	委託料					
	その他					
補助金等合計		300,934	293,438	7,496	293,359	
年度末残高	県からの借入金	44,408	44,408			
	県からの損失補償・債務保証	2,000,769	1,885,171	115,598		
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。				<p>食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。</p> <p>県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加してきたものの、滋賀食肉センターにおけると畜頭数は伸び悩んでおり、第3次経営健全化計画(H29～R3)(以下「健全化計画」という。)の見込みと実績の間に、かい離が発生してきている。</p> <p>豚に関する県内出荷者やと畜頭数の状況を踏まえ、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ健全化計画の中間見直しを行ったところであり、令和元年度のと畜頭数は、健全化計画の年次計画に対し、豚は5.0%上回ったものの、牛が3.0%下回った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による近江牛の生産や流通・消費への大きな影響が懸念されるが、県との連携をより一層緊密にしながら、経営健全化に取り組む。</p>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえて、平成29年3月に策定した健全化計画について、令和元年度は過去の実績等を踏まえ、計画の中間見直しを行ったところであり、今後もこの計画に基づき経営改善に取り組んでいるところである。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。				<p>機械・設備の計画的な更新を進めているが、経年劣化等により修繕費が増加している。</p> <p>今後、適切に保守点検を行うことにより機械・設備の長寿命化を図るとともに、電力をはじめとする物品調達に入札や見積合わせの徹底を行うことにより、経費の縮減等を一層進めていく。</p>	<p>経費削減に関して主なものは、光熱水費、消耗品費、保守点検費の減である。</p> <p>管理費が前年とほぼ同額であったことから、管理費比率については、わずかではあるが上昇した。(H30:0.975% R01:0.981%)</p> <p>しかしながら、県からの支援を除くと依然として経常費用が上回っており、経費の縮減を進めることが必要である。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。				<p>健全化計画に基づき、経費節減に努めているが、牛のと畜頭数は伸び悩んでおり、見込みとのかい離が発生している。</p> <p>こうした状況の中であるが、老朽化した施設・設備については、計画的に更新や長寿命化などを行いつつ、安全・安心な食肉の供給を継続して行く必要がある。</p> <p>引き続き、県と連携しながら経営の健全化を進めていく。</p>	<p>県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、5期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。</p> <p>累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、滋賀食肉センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、県のブランド戦略や地域活性化にとっても必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。				ここ数年、基盤維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、県の増頭対策に伴う牛と畜頭数の増加などに応じた施設・設備の対応など、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				県補助のうち基盤維持に係る固定資産取得を指定正味財産として経常外で処理しており、前々期に行ったセリ荷受システム更新経費の大部分が経常収益に含まれず、県財政支出割合の低下要因となったが、前期と今期はその影響がなく、県財政支出割合は、わずかに増加しているものの概ね横ばいとなっている。 有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済を行った。	滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、次のような経費につき支援を行っているところである。 ・公益性の高い取組に要する経費 ・料金収入で賄うことが困難な経費 ・増頭等による経営改善効果発現までの間、時間的に支援することがやむを得ない経費 ・組織体制の強化につながるもの
損失補償の状況	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					なお、令和元年度における、県からの補助金実支出額は、約2億9300万円であり、前年度から約750万円の減である。 これは施設整備の更新計画を見直し、必要性の高いものを選別して更新を行ったことが理由である。 経常収益に占める県の財政支出の割合については、県の財政支出は減少しているが、経常収益の減少がこれよりもわずかに上回っていることから、上昇した。 (H30:62.28% R01:62.34%)
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 -----  ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。				ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。 毎年度、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査を受けており、指導事項と意見を理事会と評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 ----- 不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。と畜料金収入が伸び悩んでいること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、公社においては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結びつける必要がある。		
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、資金収支は赤字となった。健全化計画(平成29年3月策定・令和2年3月中間見直し)における令和元年度年度次計画について、収支目標を達成することはできなかった。と畜頭数についても、豚は達成したものの、牛は達成できなかった。	5期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、と畜料金収入の減少等に伴う資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 実施計画は次頁参照	平成29年3月には健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、計画を推進しているが、計画中間年(令和元年度)において、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ中間見直しを行った。	令和元年度、公社は健全化計画を見直しており、これに基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取組を行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
総合所見	県内の黒毛和牛の飼養頭数は令和元年度で前年度比4.1%増と大幅に増加しているのに対し、と畜頭数は前年度比0.6%減となっている。 豚と畜については、令和元年度末をもって廃止することとした。 牛のと畜頭数の伸び悩みについては、県と連携して分析していく必要があるが、今後、新型コロナウイルス感染症拡大による近江牛の生産や流通・消費への大きな影響が懸念されるため、その動向を注視するとともに、県とより緊密に連携を図りながら、経営健全化に取り組む必要がある。 また、県の増頭対策によると畜頭数増加に備えた冷蔵庫の増設、結露対策および地盤沈下対策についての調査・設計は完了したが、牛と畜頭数の増加が見込みよりも遅れていることから、今後の方向性について、県と連携して対応を検討していく。	滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、法人の自助努力により経営改善すべき部分については着実な改善の実施を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、昨年度に見直しを行った健全化計画の着実な実践を求めるとともに、健全化のための取組について評価・検証を行うなど、今後も同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

### 「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
  - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
  - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
  - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組  
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応  
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
  - 県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
  - 公社 : 令和4年度末における累積欠損額を730,000千円(平成29年度末実績から約25%減)まで削減する。